

平成 19 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 斎藤 正敏
(コード 8704 大証ヘラクレス)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-5114-0344 (代表))

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 13 日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を導入することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 目的

当社株式への投資の魅力を高めるため、平素よりの株主の皆様のご支援にお応えするため、長期にわたって当社株式を保有していただくため、並びに当社グループ事業についてより多くの投資家にご理解いただくために、株主優待制度を新設致します。

本優待制度の新設に先立ち、当社グループ事業の中核を担う完全子会社トレイダーズ証券株式会社(以下、「証券子会社」といいます。)は、外国為替取引事業においてFXポイントプログラム制度を導入しております。

本優待制度は、FXポイントプログラム制度と連携して、当社においては株主による当社株式の長期保有を、証券子会社においては既存顧客によるFX取引の長期化をそれぞれ促進するとともに、現株主の顧客化及び現顧客の株主化に一定のメリットを設けることで、両制度の相乗効果を企図するものであります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主

次の三つの条件を満たす株主を対象とします。

毎月末日時点で当社の株式を保有していること。

証券子会社において、FX取引を行っていること(電子交付サービスをお申し込みいただいている場合に限ります)。

当社株式を、保護預かり証券または代用有価証券として、証券子会社にお預けいただいていること。

本優待制度は、証券子会社が証券業(有価証券関連業)を営むという利点を活かして、証券子会社に当社株式をお預けいただいた株主の情報を抽出するため、株主名簿管理人による期末及び中間期末時点の株主情報の提供を待つことなく、毎月末日時点の該当する株主を優待することが可能です。

(2) 優待の内容

- ・証券子会社を実施するFXポイントプログラム制度にて、各月中のFX取引の量に応じ、別表「株主優待ポイントテーブル」に定める株主優待ポイントを付与します。
- ・株主優待ポイントは、FXポイントプログラム制度において獲得した通常のポイントと合算し、5,000ポイントごとに5,000円相当の金券に交換することができます。
- ・株主優待ポイントは、一定の条件に該当した場合、FXポイントプログラム制度のポイント消滅ルールに従って消滅します。

FXポイントプログラムの概要については、末尾記載の「ご参考」及び証券子会社のホームページ (<http://www.traderssec.com/>) をご参照ください。

3. 適用時期

平成19年11月末日時点の上記条件を満たす株主より、本優待制度の適用を開始させていただきます。

別表 株主優待ポイントテーブル

FX取引 10万通貨単位あたり

保有する当社株式	株主優待ポイント
1	1
2	2
3	3
...	...
99	99
100～149	100
150～199	110
200～249	120
250～299	130
300～349	140
350～399	150
400～449	160
450～499	170
500～549	180
550～599	190
600～649	200
650～699	210
700～749	220
750～799	230
800～849	240
850～899	250
900～949	260
950～999	270
1,000以上	280

Ex 1. 100株保有する株主が、月中に50万米ドルの取引を行った場合、500ポイントを付与。

Ex 2. 300株保有する株主が、月中に75万ユーロの取引を行った場合、1,050ポイントを付与。

注1 10万通貨単位以上、1万通貨単位のFX取引が対象となります。

注2 小数点以下のポイントは切り捨てます。

注3 FXポイントプログラムの特典（各投資家の誕生日におけるポイント増加、証券子会社が指定する

通貨ペアのポイント増加等)との併用はできません。

以上

(ご参考 - F Xポイントプログラムの概要)

F Xポイントプログラム制度は、各月中のF X取引の量または平均建玉必要証拠金額に応じてポイントを付与し、一定以上のポイントを金券に交換する優良顧客の優遇制度です。

証券子会社は、本制度を導入し、これを運用することで既存顧客によるF X取引の長期化を企図しております。

(1) ポイントの取得

次の二つの方法で付与対象となるポイントをそれぞれ算出し、顧客にとって有利なコースを適用します。

取引コース

10万通貨単位の取引につき、100ポイントを付与

建玉必要証拠金額コース

月中の平均建玉証拠金額につき、10万円ごとに100ポイントを付与

(2) ポイントの使用

5,000ポイントごとに、5,000円相当の金券と交換できます。

(3) ポイントの消滅

次のいずれかに該当した場合、該当した日が属する月の末日をもってポイントが消滅します。

口座残高が1万円以下のまま6ヶ月を経過した場合

最終の取引日から6ヶ月以上取引または保有する建玉がない場合

ポイントが発生した月の末日から起算して1年を経過した場合

以上